平成17年度 医療安全管理の取組について【概要】 ーインシデント報告・医療安全の取組ー

病院経営局が直接所管する市民病院及び脳血管医療センターについて、平成17年度における医療事故及びインシデント報告などの医療安全管理の取組について、 集計結果を公表します。

1 平成17年度中に発生した医療事故の一括公表事案件数

平成17年度は、一括公表に該当する過失によることが明らかな医療事故はありません。

【参考】

	16年度	17年度
市民病院	3 件	0 件
脳血管医療センター	2 件	0 件
計	5 件	0 件

2 インシデント集計件数

	16年度	17年度	対前年度 増 減
市民病院	1,967 件	1,800 件	▲167 件
脳血管医療センター	2,770 件	2,214 件	▲556 件
計	4,737 件	4,014 件	▲723 件

これらのインシデント報告を分析することにより、転倒・転落防止、薬剤に関する業務をはじめ、診療業務、感染防止対策など、安全管理の視点に立った業務改善を行いました。

*インシデント:医療従事者が医療を行ううえで、"ヒヤリ"としたり、"ハッ"とした経験 で、医療事故には至らなかった事例をいう。

3 市立病院の安全管理体制等

各市立病院には、統括安全管理者(副病院長・副センター長)のもとに医療安全管理室を設置し、安全管理指導者(課長級)及び安全管理担当(係長級)を平成17年度から専任で配置しています。安全管理対策委員会等の運営を中心に組織横断的に安全管理活動を行うとともに、インシデント報告の分析や、事例検討を通じて、事故防止に向けた業務改善を行い、安全管理の向上に取り組んでいます。